

## くすりの取り扱いについてのお願い

やむを得ず、園に薬を持参される場合・・・

お子さまのお薬をお預かりするにあたって、保育者も慎重に取り扱いし、責任をもって投与していきたいと思いますので、下記のこと十分に  
ご注意ください。

- ・解熱剤、市販の薬はお預かりいたしません。
- ・長期継続して飲まなければならないくすりの場合は、ご相談ください。
- ・1回分を持参する事。水薬は、1回分を別容器に移してください。
- ・医療機関の処方箋であること。保護者の方の判断で持参させた薬は、  
取扱いできません。
- ・くすりには必ず名前を明記してください。
- ・下記のくすり依頼書については、コピーをお取りいただいておりますと  
便利かと思えます。
- ・不足の場合は、担任まで申し出てください。
- ・ホームページからもダウンロードできます。

---

## くすり依頼書

依頼日	令和	年	月	日
依頼先	大川幼稚園			
組	園児名	保護者名	印	
病名	病院名	処方日 令和 年 月 日		
くすり内容 ( ) 粉くすり ( ) 水くすり ( ) 塗りくすり ( ) 点眼 ( ) その他				
投与時間 ( ) 食前 ( ) 食後 ( ) その他				
分量				
投与保育者				